

令和4年6月10日

保護者様

みどり市教育委員会
教育長 保志 守
みどり市立大間々南小学校
校長 黒澤 寿一

学校生活における児童生徒のマスク着用について

保護者の皆様におかれましては、平素より新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、感染者数の減少が見られますが、依然として感染防止対策の継続が必要な状況が続いています。

そのような中、これから夏季を迎えるに当たって、文部科学省から学校生活における児童生徒のマスクの着用についての考え方が示されました。これを受け、各学校では熱中症対策を最優先に考え、下記の通り指導を行っていくことといたしました。

保護者の皆様には、感染拡大防止のため、引き続き感染症対策にご協力をお願いするとともに、児童生徒の適切なマスクの着用についてご指導をお願いいたします。

1 学校生活においてマスクの着用が不要な場面と、学校における指導について

- 次のような場面では、マスクを外すよう指導します。
 - ①登下校
 - ②屋外に限らず、プールや屋内の体育館等を含めた、体育の授業
 - ③休み時間における運動遊びや、屋外で会話をほとんど行わない活動
 - ④屋内であっても、人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない活動
- マスクを外した際は、できるだけ距離を空ける、近距離での会話は控える等の感染防止対策を徹底します。
- 熱中症は命に関わる危険性があることを、授業や特別活動等を通してしっかりと指導します。

2 留意事項

- 上記の場面では、積極的に声かけを行い、マスクの着用が不要であることを指導しますが、一律にマスク着用を禁止するものではありません。熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対して、適切な配慮を行います。
- マスク着用の有無について、差別や偏見につながる言動が生じないよう人権に配慮した指導を行います。ご家庭におきましても同様のご指導をお願いいたします。
- マスクを着用しない場面でも、引き続き基本的な感染対策（「3密」の回避、人と人との距離の確保、手洗いや手指消毒等）を徹底します。

みどり市教育委員会学校教育課
電話 0277-76-9845
みどり市立大間々南小学校
電話 0277-72-1274